

小平アクティブプラン21【素案】に対するパブリックコメントの実施結果

1 実施の概要

期 間	平成28年11月18日～12月17日	
意見応募者数	23人、2団体	
	市内在住 23人	
	男性 6人、女性 17人、回答なし 0人	
提出の方法	持参	18人
	ファックス	1人
	市ホームページ	3人、1団体
	メール	1人、1団体

2 意見の内容による分類

分 類	件数
基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	8件
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援	15件
基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし	12件
基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備	7件
素案全体について	13件
その他	4件
合 計	59件

3 意見に対する対応状況

反映状況	件数
反映済み	5件
反映する	23件
反映しない	0件
参考意見	31件
合計	59件

4 その他

(1) 市民懇談会の参加者数

開催日	開催場所	参加者数	男性	女性
平成28年12月3日(土)	福社会館	11人	5人	6人
平成28年12月5日(月)	小川町一丁目地域センター	7人	2人	5人
平成28年12月9日(金)	東部市民センター	12人	5人	7人
合計		30人	12人	18人

(2) 男女共同参画センター登録団体懇談会の参加者数

開催日	開催場所	参加者数	男性	女性
平成28年12月3日(土)	男女共同参画センター	4人	1人	3人

5 意見の対応

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

番号	素案に対する意見の概要	検討結果（回答）	対応 (該当ページ)
1	「ワーク・ライフ・バランス」の意識づくりで、指標として『職場で「男女差別と感じられることはない」と思う人』の割合が現在（47.4%）と第3次の目標（60.0%）の数値が表示されています。複数回答ではありませんが、『職場で「男女差別を感じている」と思う』と答えている人の%をプラスすると70%に上ります。何らかの注意書きがあったら、視点が理解しやすいと思いました。	<図表13>男女共同参画推進についての市民意識・実態調査では、「職場の男女差別について感じている項目」に複数回答をいただいていますので、指標としては、『職場で「男女差別と感じられることはない」と思う人』の割合としております。わかりやすい表示となるよう、図表中の該当部分を囲みました。	参考意見
2	No.1「男女平等の労働条件整備の働きかけ」について、「パンフレット配布とポスター掲示」による啓発では、労働条件整備につながる働きかけにならない。整備指標を具体的に示す働きかけをしてほしい。	事業者への具体的な働きかけとして、No.1「男女平等の労働条件整備の働きかけ」に、働き方改革等に関する成功事例や経営効果の情報の発信を行うことを加筆しました。また、事業者の協力が不可欠なことから、事業者の協力・役割として、労働条件の整備などについて加筆しました。	反映する (32~35)
3	「男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進」の部分で、事業者への働きかけが情報提供だけでは弱い。	市役所職員への取り組みについては、特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」に掲げた目標に向けて周知等の働きかけを行ってまいります。	
4	男性の家庭参加を重点にしているが、講座やイベントに参加するためには、「市内事業者への時短の推進」「庁内職員の一斉退庁日を増やす」といった取り組みがないと、結局実現しない。事業者や庁内の男性の働き方について、どうするかを項目にもりこむべき。		
5	ワーク・ライフ・バランスを推進していくためには長時間労働対策をしていく必要がある。施策、施策の方向性にこの文言が入っているとよい。	仕事と生活の両立には長時間労働などの働き方、暮らし方の見直しが必要であると考えますので、施策2「仕事と生活の両立の支援」に、その記述を加筆しました。	
6	男性の家庭参加のため、男性への子育て支援・介護支援の働きかけが少なく、庁内連携が弱いと感じているので、担当課から積極的に働きかけていただきたい。	男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現のため、男性の家庭参加の推進が重要と考え、施策2「仕事と生活の両立の支援」を重点項目としています。事業としては、男性の意識改革や情報提供への働きかけとして、男性向け講座や育児支援イベント等の開催について記載しています。	反映済み (35)
7	No.6「事業者向け支援制度等の紹介」は、「市の小口事業融資制度等」となっているが、等ではなく、ワーク・ライフ・バランスに直接結びつく制度の記載を。	事業者向けの市の支援制度は複数ありますので、小口事業資金融資制度等で表しています。また、新規制度が創設された場合には、遅滞なく紹介ができるようにしていきます。	参考意見
8	No.7「男女共同参画に関連した入札制度の研究」とあるが、研究ではなく「検討」にして、すべての入札に導入すべき。	市内事業者の実情を把握することなどが必要だと考えますので、意見交換の場を持ちながら、入札制度の研究をしていきます。	参考意見

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

番号	意見の概要	検討結果（回答）	対応 (該当ページ)
9	No.22 「事業者への支援」として、「女性の就業・活躍を推進している企業を入札面で優遇する」ほか「税制面で優遇する」など、そうした企業を市内に多く誘致し、女性にとって働きやすい企業を市内に増やす検討をしてほしい。	国、東京都の事業者向け女性活躍支援制度や市の支援制度は複数あり、市ホームページで紹介しています。新規制度が創設された場合には、遅滞なく紹介ができるようにしていきます。また、女性にとって働きやすい職場環境の整備を促すことを加筆しました。	反映する (37)
10	No.22 「事業者への支援」の内容が制度の情報提供では弱い。商工会等の力を借りて研修を行うなど、さらなる働きかけが必要だと感じる。		
11	No.22 「事業者への支援」で取り組む内容はどの計画でもできることなので、男女共同参画の計画らしい内容にしてほしい。		
12	施策2 「政策・方針決定過程への男女共同参画」は、市役所内だけでなく、市内の企業や市民が働いている企業、市民が関わっている団体、さらに、市民の家庭でも実現しなければならない課題であり、指標を市役所だけに絞らず、もっと広げるべき。	施策2 「政策・方針決定過程の男女共同参画」は、行政の男女共同参画の取組を表しています。市内事業者や市民の男女共同参画については、基本目標Ⅰに、男女がともに協力し合うという考え方を記載しています。	参考意見
13	施策の方向性の中で、市職員における「係長以上」と合わせ「課長以上」の女性比率の目標も定めるべき。	管理職における女性比率について、特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」に数値目標を掲げておりますので、その数値目標を「指標」に加筆しました。	反映する (38)
14	施策2の指標の「市職員の係長以上における女性の比率」は、管理職という意味では“係長以上”ではなく“課長以上”で設定するべきではないのか。		
15	No.26 「委員会・審議会等における女性委員の積極的任用、参画促進」の概要に、例えば30%などの数値目標を入れたらどうか。	前計画（第二次小平アクティブプラン21）で掲げていた目標が達成できていないため、No.26 の概要に「どちらの性の委員の割合も30%以上（達成後は50%）」になるように努めていくことを加筆しました。	反映する (39)
16	あらゆる場での男女共同参画意識の醸成の中で、3行目に「意識改革」とあるが、1 地域生活においても、2 学校教育においても意識改革につながる記載がない。	施策3 「あらゆる場での男女共同参画意識の醸成」及び、No.27 「地域における活動の支援」の概要に、男女共同参画への意識啓発を行っていくことについて加筆しました。	反映する (40,41)
17	No.27 「地域における活動の支援」とあるが、地域活動のどのような点を支援していくと地域生活における男女共同参画が推進されていくのかわからないので、そこを具体的に記載してください。		

番号	意見の概要	検討結果（回答）	対応 (該当ページ)
18	No.27 「地域における活動の支援」だが、市民意識・実態調査を見ると、参加している活動は趣味、スポーツ、習い事の回答が多い。他市ではセンターの登録団体を趣味の範囲まで拡大しているところもある。男女共同参画の醸成から、登録団体の間口を少しゆるやかな範囲に広げ、男女共同参画の切り口の幅を広くすることは、センターの活性化に繋がるかも知れない。	男女共同参画センター利用登録団体の登録要件は、男女共同参画社会の形成のために実践的かつ具体的な活動をしており、その過半数が市内在住・在勤・在学である5名以上のグループであることとしています。引き続き、男女共同参画センター“ひらく”の管理運営方法の検討と啓発事業による周知に努めてまいります。	参考意見
19	No.28 公民館の講座の保育は、すべての講座につけてください。	本計画により、市民向け講座への保育の確保について、関係各課に周知していきます。	参考意見
20	No.28 市で開催する講座等すべてに保育サービスを付けるべき。保育を必要としている人は、孫を預かる人や男女年齢関係なく存在する。		参考意見
21	地域の人たちに男女共同参画の出前講座があることを積極的にPRし、各地域に説明してまわる必要がある。	本計画、小平市男女共同参画推進条例の周知に努め、出前講座についてもPRしていきます。	参考意見
22	女性活躍法を積極的に推進するために、この計画を女性活躍の行動計画としたほうがよい。	本計画では、第1章の1（3）計画の位置づけと第3章の3施策の体系で明記するとともに、基本目標Ⅱで、あらゆる分野における男女共同参画の推進のため、働くことを望む女性が、職業生活において活躍できるように支援することとしています。施策1「女性の職業生活における活躍支援」を、女性活躍推進法に基づく、小平市の行動計画と位置付けます。	反映する (2,26,36)
23	小平市男女共同参画推進条例と同じ年に小平市自治基本条例ができた。第2章第8条で男女共同参画を載せている、全国でも数少ない自治基本条例である。しかも市民が関わってつくった条例である。地域の課題は地域が積極的に参画して解決しようという条例である。（37ページ）地域コミュニティにおける男女共同参画の推進を事業項目に入れたのであるから、どこかに自治基本条例を入れるとよいと思う。自治基本条例の担当課も自分たちのこととして少しは関心を持つのではないか。素案の中の担当課の欄に市民協働・男女参画推進課が多すぎる。男女共同参画の推進には市役所のすべての課が関わる必要がある。	計画の文章中には記載しておりませんが、小平市自治基本条例では、参加と協働のあり方や市政運営に参加する機会の拡充について示されており、本計画策定時にも基本的な考え方としてきました。引き続き、小平市男女共同参画推進条例、小平市自治基本条例に基づき、男女共同参画を推進してまいります。	参考意見

基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

番号	意見の概要	検討結果（回答）	対応 (該当ページ)
24 ・ 25	「高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」には“多様な性”を加えるべき。LGBTは“等”という表現でまとめず文言として取り出してほしい。	施策1「さまざまな困難を抱える人々の安心な暮らしへの環境整備」とNo.33「人権意識の啓発」及び、No.34「情報提供及び相談体制の整備」の概要に、多様性への配慮の文言を追記しました。	反映する (42.43)
26	No.33 「人権意識の啓発」には性的指向に関する内容を具体的な文言で表記してほしい。		
27	No.32 「ひとり親家庭等へのきめ細かい支援」のところに、ひとり親（母子家庭、父子家庭）と明記してほしい。支援の対象として一般的には母子家庭をイメージすることが多い。特に父子家庭では子育て等の支援を必要としており、支援が受けやすいよう広くPRする必要がある。	様々な支援制度が父子家庭にも適用されたことにより、平成27年度から、「ひとり親家庭」との表現を使用し、ひとり親家庭等の自立支援を推進しています。ひとり親家庭等の相談では、ひとり親家庭の父、母に加え、離婚等を視野に入れてその後の生活を考える方などからも相談をお受けしております。父子家庭については、別途周知に努めてまいります。	参考意見
28	1996年の外国人に対する人権侵害があった上での数年前からの鷹の台の駅前、朝鮮大学校前でのヘイトスピーチのことなどが、小平の中での事件・反省に基づいたプランになっているのか知りたい。	これまで同様、本計画でも、だれもが安心して暮らせる地域づくりのため、また、人権尊重の観点から多様性（ダイバーシティ）に配慮しております。	参考意見
29	男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調していただきたいです。	No.39「妊娠・子育て等に必要な情報提供」の概要に、喫煙・受動喫煙が及ぼす健康への影響について啓発していくことを追記しました。	反映する (45)
30	<図表15>「暴力の認識（1）平手で打つ」の中の選択肢「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」における回答率が他市に比べて高いという事実は小平市にとって課題なのではないか。市の課題にDVに関する要素が含まれていないがどのように考えているのか。	配偶者暴力の防止については、第2次プランの課題と総括をすす中で、課題と捉えており、本計画の重点項目の1つとしています。施策3「女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進」で、さらに、配偶者暴力に関する記述を追加するとともに、市民意識・実態調査報告書から、内閣府の「男女間における暴力に関する調査」（平成26年12月）と小平市の回答を比較した図表を追加しました。	反映する (46.47)
31	全国平均や東京都平均の数値を入れ、当市が暴力に対する認識が低いことを強調すべき。市もこの欄だけ数値目標を100%にしているからには変えるべきと決断したはず。		
32	No.42「被害者がより身近な場所で安心して相談できるように」とありますが、連携のために情報共有が進むとプライバシー保護がおざなりになることがあり、被害拡大や命に危険が及ぶことがあります。「プライバシーの保護に十分配慮し」の文言を入れてください。	No.42「市の体制整備及び女性相談と関係機関との連携」の概要に、個人情報の保護に十分配慮することを加筆しました。	反映する (48)

番号	意見の概要	検討結果（回答）	対応 (該当ページ)
33	No.44 相談の内容により、あちこちの部門をまたがるのは大変なので、「ワンストップ機能の検討」をどこかに入れてください。	女性のあらゆる相談の最初の窓口は小平市女性相談室です。相談者の状況や主訴を整理しながら傾聴するように努め、相談内容が専門性や緊急性が高い場合には、適切な機関等を紹介することとしております。女性相談の充実については、今後の検討課題と考えております。	参考意見
34	色々な家庭や個人の悩みを持っている市民が、その悩みをどこにどう相談すれば良いか道案内をしてもらえらるシステムがあると良いと感じた。悩んでいる人が気軽に表に出てこられるような街になると良い。	市では、相談内容に応じた市民無料相談を行うとともに、市で実施している無料相談を一覧表にして市ホームページに掲載しております。その1つである、女性のあらゆる悩みについて相談できる女性相談室は、月曜日から土曜日まで開設しています。本計画では、施策3、施策の方向性3 「相談機能の一層の充実」に、相談先の周知と、女性相談の充実について検討することを記載しております。	反映済み (48)
35	10年ぶりの改定のため、他市のようにDV防止法に基づいたDV防止計画とすべき。	市では、これまでも配偶者暴力防止に取り組んできましたが、本計画で重点項目の1つと定めましたので、基本目標Ⅲ、施策3「女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進」の部分を、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく、小平市の配偶者暴力の防止及び被害者の保護等のための計画と位置付けます。	反映する (26,46)

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備

番号	意見の概要	検討結果（回答）	対応 (該当ページ)
36	避難所運営について書かれているが、その前に防災会議のメンバーの女性の比率をあげる。各方面から女性を出すように割り当て制にするくらいでないと女性の比率は上がらない。防災危機管理課の女性職員も増やす。	市の委員会・審議会等においては、どちらの性の委員の割合も30%以上になるように目標を掲げています。特に、女性委員が少ない委員会・審議会等については、関係各課に積極的な働きかけを促してまいります。	参考意見
37	No.47 「男女共同参画社会」の周知だが、職員への周知もあるが、市民の中でもなかなか浸透しにくい部分である。市報等を通じて参画週間や事業のお知らせを行っているが、認知度は低い。市民に分かりやすい形での見える化を図ること。（例 懸垂幕や宣言都市）	「男女共同参画社会」の用語や考え方・視点を、職員、市民へ周知していくため、引き続き市報・市ホームページ、展示、講演会等を工夫し、広報・啓発に努めてまいります。	参考意見

番号	意見の概要	検討結果（回答）	対応 (該当ページ)
38	施策2「男女共同参画の推進体制の整備・強化」では毎年計画の進捗状況の確認を庁内で行っていくと思うが、ぜひ男女共同参画推進審議会の中でも評価・点検をするようにしていただきたい。	第3章 基本的な考え方の中に、毎年度、計画の進捗状況を把握し、年次報告書を作成の上、市の横断的組織である男女共同参画推進本部・推進委員会、男女共同参画推進審議会に報告することを記載しています。これまでも、男女共同参画推進審議会では、その内容について、評価をいただいております、審議会の意見を掲載しておりますが、本計画でも、基本目標の達成に向けて、施策や指標について同様に評価・意見をいただくこととしております。	反映済み (28)
39	「小平市の男女共同参画推進条例」知っている人が3.4%です。男女共同参画推進条例が活きる市に向けて動いていくための大広報をおねがいします。	No.48「小平市男女共同参画条例の周知・推進」の概要に記載のとおり、男女共同参画条例のパンフレットの配布を行い、周知・推進に努めます。また、市報・市ホームページ、男女共同参画週間の展示、講演会等のあらゆる機会に工夫し、広報・啓発に努めてまいります。	参考意見
40	市民活動支援センターとの連携とある。男女共同参画の視点で市民活動支援センターと連携してほしい。市民活動の視点で男女共同参画を推進するのではなく、あくまでも男女共同参画の視点で市民活動と向き合うことが大事である。	様々な地域活動を行う方に、男女共同参画の視点を持っていただくことが必要だと考えておりますので、男女共同参画の視点で、市民活動支援センターと連携し、意識啓発等を行ってまいります。	参考意見
41	No.52「男女共同参画センターの運営・管理」は、現在、部屋貸状態に止まっている部分が多い。男女共同参画推進の場であることをはっきり位置づける具体策が必要。	男女共同参画センター“ひらく”は、男女共同参画推進の拠点と捉えております。今後の取組としては、No.52「男女共同参画センターの運営・管理」の概要に記載のとおり、管理・運営方法の検討と、周知に努めてまいります。	参考意見
42	施策2「男女共同参画の推進体制の整備・強化」も重点目標に入れてほしい。条例の啓発のみではなく、積極的に推進してほしい。	男女共同参画社会を形成する上で、市の果たす役割は大きいものであり、市は率先して男女共同参画社会の推進に努めると同時に、市民や事業者と共に取り組む課題でもあります。小平市男女共同参画推進条例に基づき、本計画の計画期間の5年間は、市、市民等、事業者とともに、3つの重点項目を中心に施策を推進していきたいと考えております。	参考意見

素案全体について

番号	意見の概要	検討結果（回答）	対応 (該当ページ)
43	第二次小平アクティブプラン21の実施期間は10年だったが、今回のプランの期間は5年に短縮されている。情勢の変化に伴い、見直しされる期間が短くなっていることはとても良いと思う。	本計画では、国、東京都の関連計画、並びに小平市第三次長期総合計画や市の関連計画の期間、整合性を考慮して5年間としました。	参考意見

番号	意見の概要	検討結果（回答）	対応 (該当ページ)
44	第二次小平アクティブプラン21の総括と第三次の視点を併記しているのはよくわかってよい。	第二次プランの課題と総括を行った結果を、第2章の4 小平アクティブプラン21（第二次）における取組の総括として記載していましたが、（1）取組内容と（2）課題と取組視点に整理し直し、表記を変更しました。	反映する (18~21)
45	15ページからの小平アクティブプラン21（第二次）における取組の総括で、第三次の視点とのつながりがわからない。基本目標も違うし、視点とはどういう位置づけなのか。		
46	重点項目、指標が作られたことを評価する。	本計画では、5年間の計画期間に重点的に取組む項目を決め、基本目標の施策ごとに、指標と数値目標を設定しました。基本目標ごとの施策を進め、指標と数値目標の達成に向け、取り組んでまいります。	参考意見
47	市民懇談会を講習会との抱き合わせで集客を図るスタイルは良かったと思いますが、その分説明や質疑応答の時間が短かったように思います。素案に関しては、視点や施策の方向性は掲げられていますが、具体的な記述が少ないように思います。推進状況の管理に関しても、具体的な時期や方法が示されていません。「プラン」（具体的なアクション）をご検討いただき、正式公布に向けて加筆を希望します。	市民懇談会では、多くの方に男女共同参画について知っていただくため、素案について説明し、ご意見をいただくとともに、男女共同参画を推進するための講演会を同時に開催しました。施策の方向性に沿った事業項目の概要については、大きな視点で記載しております。具体的な推進は、担当課で行い、個別計画に定められている事業については、個別計画に基づいて推進してまいります。	参考意見
48	市民活動団体等とタッグを組んではどうか。	男女共同参画に関する周知のため、市民や男女共同参画センター利用登録団体等と協働・共催による方法で広報誌の作成や講演会を実施しています。 施策1、施策の方向性1「ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供」には、公募の男女共同参画推進実行委員会、男女共同参画センター登録団体等と協働・共催で講演会等を開催することにより、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を進めていくことを記載しています。	反映済み (32)
49	施策の方向性に、「地域活動参加の推進」や「地域活動の支援」の言葉がいくつか出てくるが、“地域活動”ではなく“市民活動”と表現した方がよいのではないか。	基本目標Ⅰ、施策2では、男性の、仕事以外の家庭生活と地域の活動を含めた仕事と生活の両立支援について記載しています。 施策の方向性3「男性の地域活動参加の推進」は、自治会、子育て・学校に関する活動など、地域におけるあらゆる市民の活動を「地域活動」として表現しています。	参考意見

番号	意見の概要	検討結果（回答）	対応 (該当ページ)
50	<p>男女共同参画問題は、私たちの生き方と社会生活の在り方に関わる問題です。それだけに多様であると同時に、それは、男女間の差別・抑圧・阻害に関わる問題でもあり、男女の共生と自己実現に関わる問題でもあります。そこで、小平市においても共同参画（ジェンダー）に関わる実践的な問題や政策との乖離、男女間平等化政策をめぐる価値や利害の対立、実践場面における考え方の違いは当然表面化してきます。</p> <p>男女共同参画の趣旨と施策の改定等によれば、①男女共同参画社会の政策課題として、「真の平等」の達成にむけて改革すべき点、②日本の経済・社会環境は「転換期」にあり、それが男女共同参画社会の早急な実現を追っている。</p> <p>そこで、政策目的が「女性と男性の固定的な役割分担を前提とした制度・慣行を男女平等の視点にたって見直すことはもとより、社会の枠組みを確立していく事が必要である」。つまり、広義の女性政策（ジェンダー）の構成要因や課題は、中立的な枠組みを社会全体として確立していくことです。</p> <p>基本的な政策の課題認識は特に斬新なものではなく、基本目標の趣旨・背景・課題の改革論と共通している。これらは、日本の経済・社会構造の変革という政策目標に対する「鍵」として、男女共同参画社会を位置づけるところにある。小平市にいても、「急速に変化する経済・社会環境の下で、女性と男性が社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参画することこそが肝要な条件であることこそを、強く認識すべきである」。</p> <p>このような位置づけの根拠は、①経済社会の変化②少子高齢化③情報通信の高度化④家族形態の多様化⑤地域社会の変化 等である。これらの進展に即して、それが男女共同参画社会の実現を必要不可欠とするという論理でもある。</p> <p>要は、女子の職場進出を促進し、男女の職業と家庭の両立を社会的に支援し、さらに、従来からの「社会システム」を是正する取組を推進することです。</p>	<p>男女共同参画推進条例に基づく本計画の基本理念は、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざす」ものであり、そのため、男女ともにワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が必要だと考えております。</p> <p>そこで、基本目標Ⅰを、「男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現」とし、施策1・2で、男性の働き方、暮らし方の見直しなど、男性中心型労働慣行の意識改革を進めながら、男性の家庭参加、地域活動の参加を促す施策の方向性を示しています。</p> <p>次に、基本目標Ⅱでは、「あらゆる分野における男女共同参画と女性の活躍支援」として、働きたいと考える女性が固定的役割分担にとらわれず、職場や地域で活躍できる支援とその能力を十分に発揮できる環境づくりを促す施策の方向性を示しています。</p> <p>市民等、事業者の協力をいただきながら、取り組んでまいります。</p>	反映済み (31~39)
51	<p>計画策定について市報に掲載しても、まずそもそも市報を見ない。男性にも情報が入ってこないし、市民に伝わっていない。市報等を見て講演会に参加するような父親はすでに男女共同参画の意識があるはずなので、関心のない父親にどのように周知、啓発していくのかを考えていただきたい。</p>	<p>男性の家庭参加の推進が課題であると捉えておりますので、重点項目としております。市報・市ホームページ、広報誌の発行のほか、父親向けの育児支援イベントの開催など、講座や講演会等を工夫し、あらゆる機会を通じて、意識向上に努めてまいります。</p>	参考意見
52	<p>もっと主人（働く男性）の耳に届く工夫をしていただきたい。</p>		

番号	意見の概要	検討結果（回答）	対応 (該当ページ)
53	<p>第三次小平市男女共同参画推進計画を実行するにあたって、担当課名はあるが、拠点となるのはどこか？12月9日の市民懇談会で「小平市男女共同参画センター“ひらく”が交流・情報交換のための拠点」という発言が聞こえたが、参画センターが男女共同参画の拠点であるということが条例にも記載されていないのに、何を根拠にそのような発言があるのか理解に苦しむ。条例の見直しをして、参画センターを拠点と表記する必要がある。拠点なくして、どんなに素晴らしい計画も実行にうつすのは無理があるのではないか。「拠点」という言葉は一種魔法のことばであり、人が集まってくるきっかけになる。</p>	<p>男女共同参画の推進は、全庁をあげて取り組む課題です。本計画の基本目標、施策、施策の方向性における事業項目については、担当課を中心に進めてまいります。</p> <p>男女共同参画センターは、小平市男女共同参画センター条例に基づき、男女共同参画社会の形成の促進を図ることを目的として、平成16年度に開設した施設です。男女共同参画社会の形成に係る情報を収集及び提供し、男女共同参画を推進する活動の場、学習の場であり、市民の皆さんと作り上げてきた、拠点と捉えております。</p> <p>本計画では、男女共同参画センターの運営について、管理・運営方法の検討と啓発事業によるさらなる周知について記載しています。引き続き、周知に努めてまいります。</p>	参考意見
54	<p>最近では中学の教科書にも憲法の話が出てくるようになった。小平アクティブプラン21についても、中・高・大の学生にも説明できる機会が欲しいと思う。次世代に今のうちからこのような文章、文言に親しむようになれば小平市・都・国の未来は明るくなるはず。</p>	<p>本計画策定後、市報特集号を作成して周知するとともに、ホームページに掲載し、周知していきます。また、あらゆる機会を捉え、若い世代にも、小平市男女共同参画条例とともに、本計画を知っていただき、男女共同参画の視点を持っていただけるよう、努めてまいります。</p>	参考意見
55	<p>“なぜ国を挙げての男女共同参画社会の推進なのか” “なぜ保守の筆頭の安倍政権が女性活躍というのか” この国の危機感が、この計画からは読み取れなかった。その理由はP14の市民の回答とP46の回答を重く受け止めていないと感じたからです。P14の「小平市が力を入れるべき男女共同参画施策」の回答を真に受けとめ、施策に反映することを望みます。子育て、高齢者、学校教育、ともに働きやすい職場の環境、地域活動、など多岐にわたる問題解決には、地域振興部市民協働・男女共同参画推進課では担いきれない大きな仕事だと思えます。</p> <p>付け加えるとP46の市民意識の実態調査の中で条例や推進審議会や推進実行委員会の認知度が極端に少ない。このことから第3次小平市男女共同参画推進計画には庁内組織の大改革をいれることを望みます。市長をトップとする部長などで構成する「推進本部」の役割は最重要課題だと考えます。庁内全体の部局に、男女共同参画の視点で総合的に施策を遂行するよう指導する上部組織が今後の小平市の発展に重要だと感じます。具体的にP28の表を例に書き直して見ます。頭の項目は左から「推進本部」次は担当の部ないしは課（主体）次は概要と続きます。</p>	<p>平成27年度に実施した男女共同参画推進についての市民意識・実態調査の結果と第二次小平アクティブプラン21の総括により、本計画の基本目標、施策、施策の方向性を検討し、策定を進めてきました。市民意識・実態調査の「小平市が力を入れるべき男女共同参画施策」の回答に多くいただきました、子育て、高齢者支援の充実、男女ともに働く環境の改善、整備などについては、本計画の担当課とともに、各個別計画でも推進していくように連携を図ってまいります。</p> <p>庁内の組織としては、小平市男女共同参画推進条例に基づき、小平市の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年度に市長を本部長とし、部長以上で構成する組織、男女共同参画推進本部を設置し、その下に推進委員会を設置しました。具体的な事業項目に関しては、関係部局の連携のもと推進してまいります。</p>	参考意見

その他

番号	意見の概要	討結果（回答）	対応 (該当ページ)
56	素案はホームページからダウンロードできるが、市民の意見を幅広く聞くために印刷したものを市内公共施設に閲覧用として配置する必要があったと思う。	素案は「小平市市民意見公募手続要綱」に基づき、市ホームページで公表し、閲覧用として、市役所及び東西出張所、男女共同参画センター“ひらく”に設置しました。また、市民懇談会では、資料として配付しました。その他の施設への設置については、今後の検討とさせていただきます。	参考意見
57	資料をまとめるのが大変だと思う。市民が協力してよい仕組みを作りたいと考える。	男女共同参画施策の推進は、市と市民等と事業者の協力により、積極的に取り組む課題と捉えております。今後も、あらゆる機会を通じて、周知に努めてまいります。	参考意見
58	子育て中だが、仕事をするにあたって「ハローワーク」「就職雑誌」などしか探す手段が頭に浮かばなかったが、素案を読んで「マザーズハローワーク」「こだいら就職情報室」という情報室があることを知った。今後利用したいと思った。子育てしている女性の就職支援セミナーはいつから開催されるのか知りたい。	全ての女性とその生き方に自信と誇りを持ち、自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮することにより、職場・家庭・地域等あらゆる場面において活躍できることが重要です。働きたいと思う女性が働けるように、施策1、施策の方向性1「女性の就業・活躍支援」を重点項目として、No.20「女性の就業・再就職・起業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催」及び、No.21「女性の就業・起業への情報提供」を行ってまいります。開催時期のお知らせは、市報・市ホームページ、チラシ等により周知してまいります。	参考意見
59	実態調査の設問の選択肢にある「女性セミナー」という表現では、公民館の講座であることが分かりづらい。次回から変更すべき。	平成27年度に実施した男女共同参画推進についての市民意識・実態調査の結果と第二次小平アクティブプラン21の総括により、本計画の基本目標、施策、施策の方向性を検討し、策定を進めてきましたので、参考データとして、市民意識・実態調査の結果を一部掲載しています。設問の表現については、次回の参考とさせていただきます。	参考意見